

市政記者各位

はかた駅前通りの仮復旧道路の交通開放及び避難勧告解除について

11月8日に発生したはかた駅前通りの陥没事故に伴う交通規制を、下記のとおり解除しますので、お知らせいたします。

なお、解除に際し、高島市長が現地（仮復旧箇所）にて安全を確認します。
また、交通規制の解除に併せて、現在発令中の避難勧告も解除いたします。

記

- 1 予定日時 平成28年11月15日（火） 午前5時
※取材される場合は、**午前4時30分までに**下図の集合場所（現場事務所前）にお集まりください。
- 2 安全確認者 高島市長, 古賀博多区長, 二宮道路下水道局長
交通管理者(博多警察署)



【注意事項】

※取材にあたっては、職員の指示に従って下さい。仮復旧箇所への出入りは全員一斉に行いますので時間厳守をお願いします。必ず腕章、ヘルメット（福岡市にて準備）の着用をお願いします。

※交通開放後は、速やかに歩道に退避して下さい。

※交通開放後に現場事務所に戻り、市長への囲み取材を実施します。

また、11月15日（火）の市長定例会見は実施しません。

<問い合わせ先>

○交通開放について 道路下水道局道路維持課 田尻（たじり）

TEL 711-4449（内線3060）

○避難勧告解除について 市民局防災・危機管理課 小畑（おばた）

TEL 711-4963（内線1721）

安全確認から道路開放までのスケジュール

項目	時間	内容
① 現場事務所集合	4:30	
② 安全確認	4:50～	○各管理担当者による最終安全確認実施中に、市長ら安全確認者が現地到着
③ 報告受け・道路開放準備	4:55～	○管理担当者から博多区長への確認状況の報告 ○博多区長から交通管理者への通行禁止解除の確認 ○市長から道路開放指示
④ 道路開放	5:00	
⑤ 囲み取材対応		



※仮復旧箇所への出入りは全員一斉に行いますので、時間厳守をお願いします。
※交通開放後は速やかに、歩道に退避して下さい。